

令和6年

第2回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和6年2月8日（木）午後3時00分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室A
3. 出席委員 及川浩市・佐藤雅晴・小林修子・南館公雄・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者

| | |
|---------------------|-------|
| 教育次長兼市民図書館長事務取扱 | 大友 康弘 |
| 参事兼学校教育課長 | 池田 尚人 |
| 生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 | 渡辺 里美 |
6. 傍聴者 なし
7. 本委員会の書記

| | |
|------------------|--------|
| 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 | 山下 真理子 |
|------------------|--------|
8. 開会 午後2時27分
9. 閉会 午後4時00分
10. 会議録署名委員
佐藤雅晴・小林修子

佐藤職務代理者

令和6年第2回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。本日の議事の中で議案第5号は人事に関する案件でございますので、こちらは秘密会として最後に行わせていただきたいと思います。

2番目の会議録署名委員の指名ですが、今回は、小林委員さんと私、佐藤が担当させていただきます。

3番目の教育長報告をお願いします。

及川教育長

1月29日、玉浦小学校の武田知也安全担当主幹教諭を能登半島地震で被害を受けた能登町へ派遣いたしました。宮城県教育委員会が派遣した3名のうちのひとりです。今後、1週間交代で第2陣・第3陣と派遣されると聞いております。

2月2日、二木松俳句大会が今月末まで市民図書館にて開催されております。

2月3日、ジュニアリーダー協議会募金活動がフレスコキクチ岩沼西店で行われました。2時間ほどの活動で、100,649円の御協力をいただいたということです。その他、学校におきましても、募金活動を行っているという報告を受けているところでございます。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

1点目、市議会定例会が2月13日火曜日から3月5日火曜日の日程で準備が進められております。その中で、教育民生部会の予算審査特別委員会が2月26日月曜日と29日木曜日に設けられる予定になっています。前回、学校給食費の補助金の関係を調整中である旨、お話をさせていただきましたが、市長の了解を得られ、国の交付金を活用して予算要求をすることが可能となりましたので、議会で認められれば、保護者負担額が小学校300円、中学校350円の据え置きになる予定になっております。

2点目です。教育長より武田先生の能登町派遣の報告がありましたが、その他に住家の被害認定調査の関係で職員派遣依頼が来ており、生涯学習課文化財係の熊谷主査を2月19日から26日まで被災地に派遣することになりました。

池田参事兼学校教育課長

学校教育課から、報告2点と連絡1点をさせていただきます。

報告の1点目です。令和6年能登半島地震に係る被災自治体の教育復興支援のため、1月29日月曜日から2月2日金曜日まで、玉浦小学校・安全担当主幹教諭武田知也先生が石川県・能登町教育委員会および能登町立宇出津（うしつ）小学校に派遣されました。この派遣は、宮城県教育庁保健体育安全課からの要請により、学校防災の専門的知識や実践的対応力を備えた「災害時学校支援チームみやぎ」の一員として被災地支援に派遣されたものです。武田先生からは、子どもたちの心のケアに努めてきたという報告を受けたところでした。

報告2点目です。児童生徒の新型コロナウイルス感染症、陽性者の状況についてです。1月1カ月の市内小中学生の陽性者は111人（小62人、中49人）で、12月1カ月間は10人以下でしたので急増しました。9月以降インフルエンザの流行も継続しており、令和5年中の学級閉鎖は28学級、学年閉鎖2学年、1月中の学級閉鎖は学級閉鎖6学級、学年閉鎖3学年となっています。インフルエンザA型からB型に切り替わって流行しているような状況になっております。

次に、卒業式と入学式の持ち方について、御連絡とお願いです。昨年度はコロナ禍のため、委員の皆様卒業式及び入学式への出席を見合わせていただいたところですが、第5類に移行したこと

から今回の卒業式及び新年度の入学式において、通常通り御出席いただくことといたしました。案としてお配りしていますので、御都合の悪いところがありましたら、後ほどお聞かせください。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から3点、御報告いたします。

1点目、昔の道具に関する学習についてです。市内4小学校の3年生約390名を対象に、1月25日の西小の2クラスを始めに飛び飛びの日程になりますが、明日までの6日間の日程で、市民図書館2階セミナールームにおいて、昔の道具に関する学習会を開催しています。スクリーンを使ったクイズ形式での説明や、簍、笠、草鞋、お櫃など実際に触って体験してもらいました。また、ふるさと展示室では、『この民具何もの？何に使われ、どのように役立ったのか』と題して、ひとめ見ただけではわかりにくい民具、例えばハエ取り瓶やガリ版などを展示し、民具に込められた人々の知恵や工夫、歴史を紹介する企画展を開催しておりますので、併せて見学してもらいました。

2点目、第8回松尾芭蕉「奥の細道」いわぬま二木の松俳句大会についてです。1月定例会でご報告しました二木の松俳句大会でございますが、小学校5、6年生及び中学校1、2年生による1,550点の応募作品の中から、市民活動サークル「つめくさ俳句会」の先生に御協力いただき、別紙資料のとおり、市長賞2点、教育長賞2点、二木の松賞12点が選出されましたので御報告いたします。なお、全作品を、市民図書館2階の展示スペースに今月一杯掲示しておりますので、お時間のある時に御覧いただければと思います。今回は、夏がテーマでしたので、各神社で行われていた風鈴の季語を使ったものが多かったのが特徴的かと思われました。

3点目、市民会館・中央公民館等駐車場の利用方法に関する説明会についてになります。こちら1月の定例会で報告しておりましたが、2月7日午後2時から市民会館中ホールを会場に開催しました。市民会館・中央公民館駐車場につきましては、御存じの通り、会館利用者以外の目的外利用が多く、本来利用すべき施設利用者に影響を及ぼしていること、また不法駐車への対応なども長年、管理面で課題となっておりましたので、駐車場機器の設置などにより有料化することで適正管理を図るのが目的となります。

料金については、最初の30分は無料となり、以降30分につき100円、最大24時間で500円となります。また、資料にありますが、施設利用者の①から③に該当する方については、減免対象者となり2時間30分の減免が追加され、3時間までは無料となります。今後、広報3月号、4月号や市HP、会館のSNS（Instagram、Facebook）、施設内デジタルサイネージや拡大ポスターで掲示、また各団体にはこちらの資料を配布しながら、丁寧に説明を続け、周知に努めていきたいと考えています。

佐藤職務代理者

教育長さん方からいただいた報告に関し、委員の皆さんから質問等ございましたらいただきたいと思っております。小林委員さんいかがですか。

小林委員

能登町への職員派遣について、報道で子ども達の教育環境が整わない状況を見ておりましたので、教員が応援に駆けつけることができ良かったと思われました。また、子ども達の募金活動は本当に頭が下がる思いです。

不登校・引きこもりサポートネットワークが本日は行われていますが、その中身を教えてください。

池田参事兼学校教育課長

不登校・引きこもりサポートネットワークは、教育委員会だけではなく、アスイクさん、第3の居場所のいわぬまきちさん、子ども福祉課などの担当者が集まってネットワークを作っているものです。やはり今、学校に戻すのが必ずしも正解ではないというところで、学校以外の第3の居場所であるとか、いろいろな学びの場所を提供しようということで、今年度から動き始めたところです。それから、民間のCOCOAさんもありますので、どのお子さんにどの場所が合うのかというのを様々な形で考えながら繋げていきたいと考えています。本日は、集まらずにネットワークを使った会議をしていたところでした。

佐藤職務代理者

南館委員さんいかがでございましょうか。

南館委員

駐車場の有料化をすることについて、行事を予定していた団体も戸惑っている事だと思われます。実際、どのような弊害があったのか、弊害が増える傾向にあったのか、説明して納得していただいたと思っているのですが、その辺のところいかがでしょうか。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

不法駐車について、分かっているだけでも63台ありました。目的外使用が大変多く、調査したところ、10%程度しか本来の施設利用者がいない状況でした。放置車両には所有権があつて、市には強制権限が与えられてないので、裁判等の手間が問題になっている状況があることを説明させていただいたところです。御納得いただけたかという、説明会には反対される方が多く集まっているというのもあると思うのですが、激しい反対意見が数多く出されました。説明、周知には努めさせていただいているところです。市民会館を設置した当時は車社会ではない時代でしたが、その後放置車両が増えてまいりました。御意見の中には、設置すれば維持管理費が掛かるのはあたりまえ、金がかかるから受益者負担に切り替えるというはおかしい等というお話がありましたが、持ち帰って対応するとお答えし、出された御意見を市長に報告したところです。2月13日から始まる議会でもどのような意見があるか分かりませんが、議会後の3月10日日曜日にも説明会を開催する予定です。3月号の広報にも掲載する予定です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

お渡しした資料に、不法駐車63台（累計）のうち3台が現在対応中と記載しておりますが、今は1台だけがまだ不法駐車、2台はなんとか所有者が撤去していただけた状態です。

南館委員

こちら側が行動しないと、車の所有者は分かっても放置してしまうのですよね。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

警察から連絡していただいて、今回は早く動いていただけました。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

いつもはそんなに早く動いていただけなくて、10年かかったケースや裁判になったケースもあります。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

車の所有者は生活が大変になって放置し続けている面もあると思われます。それを受益者負担で対応するのはおかしいとの意見はありますが、施設利用者には3時間の減免措置を取り、むしろ、南東北病院やスズキ記念病院の利用者など、減免対象外の方からの収入を充てていく予定です。

佐藤職務代理者

駐車場の敷地は教育財産なのでしょうか。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

アスファルト舗装の南東北病院側は教育財産、東側の砂利の場所は普通財産です。教育委員会で管理しており、説明会でも中心的に説明させていただきました。財産、契約関係は市長の権限と位置づけられていますので、そこでなされたものを説明したという形になっております。

佐藤職務代理者

木村委員さんいかがでございますでしょうか。

木村委員

先月に引き続き、この報告書を拝見すると本当にたくさんの行事があるんだなと思います。

教育長さんをはじめ、事務局の方は本当に大変だなと思います。いつもありがとうございます。

佐藤職務代理者

4番目の議事に移りたいと思います。教育長さん、よろしく願いいたします。

及川教育長

議案第3号 岩沼市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について、事務局から説明してください。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

岩沼市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について御説明をいたします。

令和5年度予算において、玉浦中学校にあった使用できない屋外照明設備を安全対策のため撤去したため、第7条などの関連規定を削除いたしました。また、学校開放の運用実態に合わせ、表現や様式を改正いたしました。なお、この改正案は条例審議会後の最終調整中となっており、修正の可能性がありますことを、お含みおきくださいますようお願いいたします。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

及川教育長

この議案について、何か御質問がありましたらお願いいたします。

木村委員

物価が上がっている時代に屋内運動場の維持費が100円というのはどうなのでしょう。昔の100円と今の100円は価値が全然違うと思います。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

この部分に限らず、使用料金と同じく見直しをする予定です。総合戦略課でパブリックコメントを開き、基本的な考え方を示して皆さまから御意見をいただく予定です。昔の基準額でしたので、確実に値上げすると思われま。

及川教育長

ここだけではなくて、今後、他のものも含めて見直しが図られるということでございます。

議案第3号 岩沼市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について、御承認いただいでよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございました。

続きまして、第 4 号 岩沼市教育基本方針及び令和 6 年度岩沼市教育目標について、事務局から説明してください。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

事前にお送りしており、修正箇所を赤字で記載してある資料を御覧ください。

前回の定例会で様々な御意見をいただきましたことを踏まえまして、こちらの形になっております。まず、大項目Ⅰの中で「夢をはぐくみ、愛のある教育」を「子どもの未来を広げる教育」という表現にしております。「1 夢やあこがれをはぐくむ学校づくり」の中では記載順の入替え、文言の修正をさせていただいております。「2 豊かな人間性や社会性、健やかな心身の育成」では、「相互理解を図る教育の推進」が含まれるとして削除しました。3 の「障害のある子ども」につきましても、「学びの多様化」として包含した形で修正いたしました。その他、大項目Ⅱ、Ⅲについても、今まであまり記載されていなかったところを保管するような形で記載をいたしました。特に社会教育について、もっと広い生涯学習推進施策で対応させていただきたいという形で直しているところがあります。どうぞよろしく願いいたします。

及川教育長

では、区切って御意見を頂戴したいと思います。まずは大項目Ⅰ「たくましさやさしさを培う学校づくりの推進」の部分についてお願いいたします。

小林委員

今までの「そろえる教育」から「伸ばす教育」という観点からすれば、順番を変えた方が良いでしょうと私も思っておりました。

「2 豊かな人間性や社会性、健やかな心身の育成」の「(7) 相互理解を図る教育の推進」が協働的な学びに含まれるということで削除になったのですが、自分の気持ちとしては協働的な学びは、どちらかというに限られた人間関係の中での協働というイメージです。そして、協働的な学びの根底にあるものが個人の持つコミュニケーション力ではないかと思えます。今の ICT 教育の中で、確かにコミュニケーションは充分取れると思えますし、人と人との繋がりはできていると思えます。けれども、全く新しい社会に入った時、例えば挨拶や何でもないような会話のようなコミュニケーション力がこれからの社会で懸念される事ではないかと思えます。今まで括弧書きで書かれていた「コミュニケーション能力の育成」は、私としては非常に強い思いがあります。協働的な学びに至るまでの、人間が本来持つ根底にあるコミュニケーション能力について、目標のどこかに入れられないものか検討していただきたいと思えます。

それから、学校指導助手と特別支援教育支援員が一項目にまとめたのですが、それによって人数が狭まることはないように確認したいと思いました。

及川教育長

学校指導助手とか特別支援教育支援員については、予算を認めていただければ、今年度同様に配置されることとなります。

池田参事兼学校教育課長

本年度から特別支援指導助手と学校指導助手を「学校指導助手」として一つにまとめていますが、これは学校の実情に合わせてどちらにも使えるよう対応性を持たせたためですので、人数を減らすためのものではありません。

及川教育長

コミュニケーションがあつてこそその協働的な学びではないかということですが、皆さんの御意見も同じであれば、そのような方向で修正を図るといふようなことでいかがでしょうか。

佐藤職務代理者

私も若干懸念していたのですが、デジタル社会になると相互のコミュニケーション能力が育つ素地が無くなってしまふように思います。その辺について、どうすれば社会性や人間力が培えるものかと思つていました。ですから、アナログの部分をごとまで残してあげられるかということ、それが学校で皆が集まる教育の力じゃないかという感じがします。その辺を目標の中に少し残したい思ひがあります。

及川教育長

文言をここで決めることは難しいので、事務局にその方向での修正を御一任いただければと思ひます。

佐藤職務代理者

今回の目標は、並びが良く綺麗に出来上がつていふように思ひます。スムーズに流れるよな形になるよ、括弧書きは無くした方が良ひ感じがします。

「2(5)生活習慣の改善及び食育の推進」について、生活習慣の望ましい見本の形があつて、それに対して若干足りない部分があるので矯正しなきゃいけないということなのか、それとも社会の変化にんじ、子ども達の成長に合わせて少し負荷していこうというものなのか、どうなのかと思ひました。今まで、さらつと流してきてしまつた感じがするのですが、「改善」ということになると、何かがある為ひ改善が必要になるのですが、あまり言うとは社会教育法に抵触してしまふよな感じがします。推進するとか、望ましいあり方を追求するといふよな形が良ひよな思ひます。

小林委員

「望ましい生活習慣の育成」の方がすつきりするよな思ひます。

池田参事兼学校教育課長

「望ましい生活習慣の育成及び食育の推進」といふのがスムーズに思ひます。改善といふもの、時代によつて課題となるものが違つていて、昔の生活習慣も課題もまた違ふのだと思ひます。

及川教育長

望ましい生活習慣の育成といふよな方向で、文言修正の御一任をいただければと思ひます。

他のところでございますか。前回、木村委員から1の項目の順番について御意見がありました、いかがですか。

木村委員

前回の定例会では、豊かな学びについて表彰されたといふ背景を忘れて「全国学力・学習状況調査」の項目を一番に上げてほしいとお願ひしたところがあつたのですが、表彰されたところをさらに伸ばしていく意味では一番目に「学びの個別最適化と協働的な学び」を記載することは適切だと思ひます。やはり保護者としては、二番目に押し上げていただいたのでとても嬉しく思ひます。

及川教育長

「全国学力・学習状況調査の結果を」といふ記載でしたが、それだけではないといふ話になりまして、「各種調査」を加えました。細かく言えば小テストのよなものも含めて授業改善に役立てていくといふ思ひです。大項目Iについてはよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

続いて、大項目Ⅱ「学びと潤いにみちた地域社会の実現」の部分についてお願いします。

各委員

(特になし)

及川教育長

大項目Ⅲ「かおり高い芸術文化と活力あふれるスポーツの振興」の部分についてお願いします。

小林委員

「1 芸術文化活動の推進」の(1)に、今までは「芸術文化鑑賞機会の充実」としていたのを、「活動の推進」としていただいたのは良かったと思います。やはり与えられるものから求めるものという考え方になることが良いと思います。極端に言えば、「芸術文化鑑賞機会の充実」を市民会館の文化事業に求められているかという、これからの情勢では厳しい状況でないかと思います。そうした場合に鑑賞機会の充実ではなくて、鑑賞を「自分たちが活動していく」という表現にして、あるいは(1)と(2)を一緒にしても良いように思います。基本的な考えとして、自分たちが作って、あるいは鑑賞の機会を設けるとしても自分達で呼びたいものを選び、呼ぶ準備をするといったことがこれからの活動だと思いますので、その辺りを表現できないかと思います。

佐藤職務代理者

文化を育てるということですね。場の提供やサポート体制をどうするかが問題です。

小林委員

こういうものが観たいということで、グループを作って呼んでみようかというところまで行けば良いなと思っていることです。ですから、「活動の推進」というのはすごく嬉しかったです。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

芸術文化鑑賞と地域文化活動の違いは何だろうと考えました。地域文化活動は市民交流フェスティバルの様なものかと思います。地域学など地域で行っている文化的な活動と芸術文化活動は違うのかなと思いました。(1)と(2)を一緒にしようかとも思ったのですが、やはり残そうという判断になりました。

佐藤職務代理者

やはり芸術と文化というのは違うのでしょうかね。普遍的なものと創造するものがある、その両方を満たすのが生涯学習活動じゃないかと思います。

及川教育長

芸術文化活動の推進を最初に持ってきて、鑑賞の機会の充実と入れ替えて、そのような場の提供をするといったように記載する方法もあると思います。活動の推進をまず図り、その中から見たい、見せたいというのが出てくれば、というようなことでひっくり返してみるというのも一つです。

池田参事兼学校教育課長

ひっくり返してしまうと「1 芸術文化活動の推進」と重なってしまいます。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

県の計画では、宮城の文化育成支援という中に文化芸術に触れることによる可能性であるとか、「文化芸術活動」という言葉になっていました。ただ馴染みがあるかどうかと考え、今回はこのま

まにしたところでは。

佐藤職務代理者

慣用的には芸術文化で通ってますよね。私は芸術文化で良いように思います。

及川教育長

そのものは「芸術文化」として、「活動の推進」が項目1とかぶるのでその部分を取ってしまうと、例えば大項目に推進すると言っているということで(1)の「活動の推進」は取ってしまうという方法もあります。

池田参事兼学校教育課長

例えば、個別の団体などを意識しているのであれば、何かそういった文言を入れることで、上との差別化ができるように思います。

及川教育長

そういう思いを受け取り、修正を図るということでお任せいただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

他、項目2、項目3はいかがでしょうか。やっている事が分かりやすくなったように思います。

各委員

(特になし)

及川教育長

御意見のありました点を修正することを御一任いただき、議案第4号についてお認めいただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございました。

佐藤職務代理者

5番目のその他について、御提案がありましたらお願いします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

次回の定例会の予定です。市の管理職関係の人事異動が3月8日に内示をする方向で調整が進められていることから、教育委員会には3月7日木曜日に図らせていただきたいと考えております。3月7日木曜日午後1時30分に予定をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

佐藤職務代理者

次回の定例会は、3月7日木曜日、午後1時30分から開催する提案がございましたが、如何でしょうか。

各委員

(了承)

佐藤職務代理者

それでは一旦、岩沼市教育委員会定例会議を閉めさせていただきます。

(午後3時22分 定例会閉会)

【秘密会】

(午後 3 時 23 分 秘密会開始)

及川教育長

それでは、議案第 5 号 県費教職員の任免等の内申について、秘密会として開催させていただきます。来年の人事異動について教育委員の皆様にご承認いただき、県に報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

池田参事兼学校教育課長

(議案第 5 号資料配付)

及川教育長

県費教職員の管理職等人事異動について説明いたします。

(議案第 5 号資料により説明)

及川教育長

このような形で管理職等の人事異動となりますが、御承認いただけますでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございました。

池田参事兼学校教育課長

なお、教職員の内々示は 3 月 6 日、内示が 3 月 15 日金曜日を予定しております。新聞発表は、3 月 22 日金曜日の夕刊が管理職関係、23 日土曜日朝刊が全職員の予定になっております。

(資料回収)

(午後 3 時 58 分 秘密会終了)

佐藤職務代理者

令和 6 年第 2 回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 4 時 00 分全会議閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 7 日

会議録署名委員 佐藤 雅晴

会議録署名委員 小林 修子